

吉野川市公告第16号

次のとおり条件付き一般競争入札を執行するので、入札参加者を公募する。

令和8年9月28日

吉野川市長 原 井 敬

【日程】

入札参加申込期間 令和8年9月28日（月）～10月7日（水）正午

質問受付期間 令和8年9月28日（月）～10月9日（金）正午

最終回答日 令和8年10月13日（火）

入札日 令和8年10月20日（火）午前10時

1 案件名、履行場所及び期限

- (1) 案件名 吉野川市公用車リース（スクールバス①）
- (2) 履行場所 吉野川市鴨島町鴨島633番地2
鴨島第一中学校（令和9年4月1日から鴨島中学校）
- (3) 履行期限 令和9年3月1日から令和14年2月29日まで
※長期継続契約

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 吉野川市教育委員会教育総務課学校再編準備室
電話 0883-22-2272
ファクシミリ 0883-22-2270
メール k-soumu@yoshinogawa@i-tokushima.jp
- (2) 案件の種別 賃貸借
- (3) 予定価格 総額3,270,000円（税抜）
- (4) 最低制限価格 設けない
- (5) 主な仕様 別紙仕様書のとおり
- (6) 仕様書に関する質問等は、次によるものとする。
 - ア 手段 ファクシミリ又はメール（任意様式）
 - イ 提出先 2(1)に示す主管課
 - ウ 提出期限 令和8年10月9日（金）正午
- (7) 質問等に対する回答は、吉野川市ホームページへの掲載又は全ての入札参加者へのファクシミリ若しくはメールの送信によるものとし、最終回答日は令和8年10月13日とする。

3 入札参加要件

次の各号に掲げる要件を全てを満たす者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。
- (3) 徳島県内に契約の締結できる営業所等を有していること。
- (4) 事故、故障その他の車両の使用に支障が生じた場合に、前号の営業所等を緊急時の対応拠点として、当該営業所等に所属する従業員による本市との連絡調整及び迅速な現地対応ができること。
- (5) 本市の物品購入等の入札参加資格者名簿に登載されている者であって、営業品目に賃貸業務（S107）があるもの

4 入札参加申込みに関すること

入札に参加しようとする者は、その旨を次により申し出るものとする。

- (1) 手段 ファクシミリ又はメール（任意様式）
- (2) 提出先 2(1)に示す主管課
- (3) 提出期限 令和8年10月7日（水）正午

※入札参加要件について審査の後、ファクシミリ又はメールの送信により、申込者にその適否を通知する。

5 入札に関すること

- (1) 入札日時 令和8年10月20日（火）午前10時
- (2) 入札の場所 吉野川市役所東館3階 入札室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 注意事項

ア 吉野川市物品購入契約約款に関する規則及び入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 入札書は指定する様式を使用するものとし、記載例を参考に記入内容を確認すること。入札書に不備がある場合は、その入札書は無効とする。

ウ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、2(3)に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 入札書の提出は、持参によること。

カ 開札の結果は、吉野川市ホームページで公開する。

キ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

(5) 見積内訳書

落札者は、契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

6 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要
- (2) 契約の締結時期 落札決定の日から10日以内
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 支払い方法 月額分割払い

7 その他

- (1) 当該案件に係る契約は、吉野川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約であるため、契約締結の翌年度以降において当該契約に係る歳出予算に減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除できるものとする。
- (2) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (3) 問合せ先
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市教育委員会教育総務課学校再編準備室（担当：藤井）
電話 0883-22-2272

吉野川市公用車リース（スクールバス①） 仕様書

1 案件の名称

吉野川市公用車リース（スクールバス①）

2 配置場所

吉野川市鴨島町鴨島 6 3 3 番地 2 鴨島中学校（現・鴨島第一中学校）

3 車種及び台数

トヨタ ハイエースワゴン 1 台

※規格、装備、付属品等は、別表のとおり

4 契約期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 1 4 年 2 月 2 9 日まで

5 リースの方法

メンテナンス付きリース方式とし、この仕様書に定める車両仕様、メンテナンス内容、納車条件、事故・故障時対応その他の条件を満たすものとする。

6 予定走行距離

年間 1 0, 0 0 0 k m 程度

7 装備

【基本】エアコン、パワーステアリング、集中ドアロック

【安全】運転席・助手席 S R S エアバッグ、A B S、横滑り防止装置、衝突被害軽減ブレーキ又はこれらに準ずる安全支援機能

【後方確認】バックカメラ、後方検知システム又は交代時車両直後確認装置

【車内】フロアマット、E T C 車載器

【記録】前後ドライブレコーダー

【案内】カーナビゲーションシステム

8 車両の要件

- ・初度登録前の新車であること。
- ・道路運送車両法その他の関係法令に適合していること。
- ・A T、C V T 等の自動変速方式であること。
- ・ボディ色は、原則として白系又はシルバー系とすること。
- ・スクールバス業務の使用に耐え得る安全性、耐久性及び維持管理の容易性を有すること。
- ・運転席で主たる乗降口の開閉ができること。
- ・この仕様書に定める装備を標準又はオプションにより備えること。

- ・冬用タイヤ、タイヤチェーン、冬用タイヤの保管に要する費用等はこの契約に含めない。
- ・夏用タイヤの点検、摩耗確認、パンク修理、バースト時の対応その他の安全走行に必要な対応は、メンテナンス内容に含むものとする。

9 メンテナンス内容

受注者は、リース期間中、当該車両が安全かつ良好な状態で使用できるよう、原則として吉野川市内の業者において、次に掲げる点検、整備及び修理を実施するものとする。

- ・スケジュール点検（6箇月ごと）
- ・法定点検
- ・継続車検整備
- ・エンジンオイル交換（5,000km走行又は6箇月経過）
- ・オイルフィルタ交換（10,000km走行又は1年経過）
- ・夏用タイヤ点検・交換
- ・バッテリー点検・交換
- ・ワイパーゴム、ランプ類、ウォッシャー液その他消耗品の交換又は補充
- ・ブレーキ関係の点検・整備
- ・通常使用において発生した故障、経年劣化による不具合及びリコール対応
- ・新車点検
- ・その他安全走行に必要な点検、整備及び修理

10 メンテナンスに含まないもの

- ・発注者が行う日常点検
- ・燃料代
- ・駐車場代
- ・高速道路料金その他の有料道路通行料
- ・洗車費用
- ・冬用タイヤ及びタイヤチェーンに関する費用
- ・タイヤ保管費用
- ・発注者が別途装備した架装、装備品等の修理又は取替えに要する費用
- ・発注者の故意又は重大な過失による損傷、故障等の修理費用
- ・キーロック、ガス欠その他の発注者の管理上の原因によるトラブル処理費用
- ・事故による修理費用のうち、任意保険又は発注者負担により処理すべき費用

11 リース料に含まれるもの

- ・車両本体価格
- ・指定装備品及び付属品の費用
- ・登録に要する費用
- ・自動車税
- ・自動車重量税

- ・自動車損害賠償責任保険料
- ・自動車リサイクル料金
- ・納車費用
- ・この仕様書に定めるメンテナンスに要する費用
- ・リース期間終了後の車両引取り費用
- ・その他この契約の履行に必要な費用

1 2 リース料に含まれないもの

- ・任意保険料
- ・燃料代
- ・駐車料金
- ・高速道路料金その他の有料道路通行料
- ・洗車費用
- ・冬用タイヤ及びタイヤチェーンに関する費用
- ・事故に伴う保険免責金額
- ・発注者の故意又は重大な過失により発生した費用
- ・その他この仕様書において発注者負担とする費用

1 3 任意保険

発注者において加入するものとし、リース料には含めない。

1 4 整備代車

原則として不要とする。

1 5 事故処理

事故によりリース車両が損傷したときは、発注者は速やかに受注者に報告し、修理方法、搬入先（原則として吉野川市内の業者に限る。）、代車の要否等について協議を行う。

1 6 緊急時の対応

受注者は、事故、故障その他の車両の使用に支障が生じた場合に迅速な対応ができるよう、県内に担当者を配置し、必要な対応を行うものとする。

1 7 点検整備計画及び報告

- (1) 受注者は、契約締結後に点検・整備計画書を作成し、速やかに発注者に提出すること。
- (2) 受注者は、点検、整備又は修理を実施した場合は、その結果に係る報告書を発注者に提出すること。
- (3) 受注者は、点検又は整備を行う場合、車両ごとに実施時期を調整する等、発注者の業務に支障が生じないようできる限り配慮すること。

1 8 登録及び提出書類

- (1) 受注者は、納車に際し、車両の登録、納車整備、E T Cセットアップ等の必要な
手続を行うものとする。
- (2) 受注者は、納車時に次に掲げる書類を発注者に提出するものとする。
- ・自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し
 - ・自賠責保険証明書の写し
 - ・リサイクル券の写し
 - ・E T Cセットアップ証明書
 - ・取扱説明書
 - ・保証書
 - ・点検整備記録簿
 - ・納品車両の仕様が確認できるカタログ等
 - ・メンテナンス体制、整備工場、連絡先等を記載した書面
 - ・その他発注者が必要と認める書面

1 9 リコール等への対応

受注者は、自動車製造メーカーの責めによる不具合、リコールその他安全運行に影響
する事象が発生した場合は、該当する車両が安全に運行できる状態となるよう、誠実か
つ速やかに対応するものとする。

2 0 リース満了後の取扱い

受注者は、リース期間満了後、速やかに車両を引き取るものとし、返還の場所、方法
及び時期、通常損耗の範囲、原状回復の要否等について、発注者と協議の上決定するも
のとする。

2 1 疑義等の取扱い

この仕様書に定めのない事項又は契約後に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協
議の上決定する。

2 2 その他

この契約は、地方自治法第2 3 4 条の3 及び吉野川市長期継続契約を締結することが
できる契約を定める条例に基づく長期継続契約であるため、契約締結の翌年度以降にお
いて当該契約に係る歳出予算に減額又は削除があったときは、協議の上、契約を変更又
は解除できるものとする。

別表

案件名 吉野川市公用車リース（スクールバス①）

規格	メーカー	トヨタ
	車種	ハイエースワゴン
	台数	1 台
	型式	3 B A－T R H 2 1 4 W
	乗車定員	1 0 人
	エンジン	2 7 0 0 ガソリン
	駆動方式	2 W D
	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
	車体色	白系又はシルバー系
	環境性能	平成 3 0 年規制適合
	その他	最新の型式の新車であること。
装備	標準	エアコン
		パワーステアリング
		パワーウインドウ
		電動格納式ドアミラー
		サンバイザー（運転席・助手席）
		キーレスエントリー
		S R S エアバッグ（運転席・助手席）
		A B S
		A M／F M ラジオ
	特別仕様	パワースライドドア＋運転席の操作スイッチ
		置き去り防止装置
		吉野川市、スクールバス（△型）等のラッピング ※前後左右、デザインは別途協議
付属品	フロアマット	
	ドアバイザー	
	三角停止表示板	
	タイヤ交換用工具	
	スペアタイヤ又は修理キット	
	ナビゲーションシステム	
	E T C 車載器	
	ドライブレコーダー	
	バックモニター	